

「基本設計及び用地に関する説明会」質疑応答の概要 (平成23年1月18日(火)西荻地域区民センター)

本資料は平成23年1月18日(火)西荻地域区民センターで開催された「基本設計及び用地に関する説明会」での質疑応答の概要を国土交通省東京外かく環状国道事務所が取りまとめたものです。

質問者

- ・ 事業評価は、どのような形で、いつ出て、そしてどういう形で我々に説明をなされるのかを明らかにすべき。
- ・ 地下水流動保全工法に関する事例データ等について、科学的、実証的な説明をすべきではないか。
- ・ 事業費について、会計検査院の指摘どおり曖昧であるので明らかにすべき。

回答者

(国)

- ・ 会計検査院の指摘は、どういうものを簡単に説明すると、いろいろと需要推計をしているが、バックデータについて一部しか残っていないという指摘である。それについては、出し直し作業を実施しており年度末までにやっていきたい。現時点で年度明けのスケジュールは立てられる状況ではないが、タイミングをみて説明することを考えている。
- ・ 地下水流動保全工法については、最終的にどの工法を使うかは工事の実施段階で決めることになる。我々としては、これまでに用いられている地下水流動保全工法の事例を集め、その後の状況をフォローアップしたいと考えている。
- ・ 外環の事業費は1.28兆円を見込んでいる。開発されている土木の新技术を適用して、事業費を抑えることが出来るなら、そういうのも積極的に取り入れていきたいと考えている。

質問者

- ・ この不景気の世の中に、この事業をやっていいのか。

回答者

(国)

- ・ 外環については、平成19年4月の都市計画変更の頃から一貫し、三環状道路として首都圏の交通機能の分担を適正にし、国際競争力の向上のためにも整備していくというスタンスは依然変わっていない。

質問者

- ・ 地下水流動保全工法は、上流側の水を地下で回すやり方で、必ず元のレベルになると説明で聞いてきたが、環八の井荻トンネルにおいては実際にはそうはなっていない。このことについてどう評価

されているのか。

回答者

(東京都)

- ・ 井荻トンネルに引き続き、そこから西武池袋線の高野台に向かって新たなトンネルを工事した。その際には、先ほどの井荻トンネルの状況を踏まえて地下水の変位が起こらないような対策工法を施し、問題は起きていない。よって、適切な工法をとっていけば、問題が起きないような工事が出来ると考えている。

(国)

- ・ 事例調査として地下水の変位を調べているが、水位が下がっていない事例もある。そういった影響の出していない事例をよく分析して実施していきたい。

質問者

- ・ 事業主はいつ決まるのか。決まってから事業を進めるべきだ。
- ・ 杉並区には、用地買収の対象となる土地はないはずなのに、なぜ、用地の補償に関する説明をするのか。

回答者

(国)

- ・ 事業主体については、現時点では国土交通省である。(後に、国土交通省または高速道路会社と修正)
- ・ 都合がつかず居住地付近の説明会に出席出来ない方が、他の地区の説明会に出席することも想定されるため、全会場で同じ説明をしている。なお、各会場の地域性を踏まえ、各会場の位置する地域の方が特に関心をお持ちの事項を補足説明している。

質問者

- ・ 地下水を保全する工法を、税金を使って実施する必要があるのか。

回答者

(国)

- ・ 環境影響評価時に地下水流動保全工法の実施を前提としており、費用対効果はあると考えていることから、必要な対策として実施していく。

質問者

- ・ 資料の交通量の表現がわかりにくい。首都高速に対する影響はどうか。

回答者

(国)

- ・ 現在、取りまとめ中であるが、首都高速 4 号線の高井戸付近で 7,000 台位の減少を見込んでいる。

以 上